

社会人特別選考 第2次選考プレゼンテーションについて

社会人特別選考第1次選考通過者は、第2次選考において、模擬授業の代替としてプレゼンテーションを実施します。選考に向けて各自、準備をお願いします。

1 選考日 ※日時、会場は各自別添を参照してください。

令和8年8月16日（日曜日）～18日（火曜日）【小学校以外の受験者】

令和8年8月22日（土曜日）【小学校受験者】

2 課題

現在の千葉県・千葉市の教育課題を踏まえ、社会人経験や知見を学校現場でどのようにいかしていくか。6分以内で発表してください。

※志望校種に沿った内容であること。

3 実施方法

(1)時間

- ・準備は、6分以内で行うこと（機材の電源を入れることを含む）。
- ・発表時間は、6分以内とする。

(2)使用機材

- ・発表で使用する端末は各自が持参すること。パソコン、タブレットを問わない。
※HDMIケーブル（タイプA）に対応するもの。※スマートフォンは不可。
※「個人所有パソコン等使用確認書」を選考日に提出すること。
- ・大型モニター又はプロジェクタとスクリーン（以下、「提示装置」という）は、会場に設置してあるものを使用する。提示装置への接続は、付属のHDMIケーブル（タイプA）を用いた有線接続のみとする。提示装置の設定を変えることはできない。
- ・HDMIケーブルを接続するための変換アダプタが必要な場合は、各自で用意すること。なお、変換ケーブルの使用は認めない。
- ・掲示物を使用した発表や口頭だけの発表も可とする。
- ・プレゼンテーションソフトを使用して発表する受験者は、不具合により端末が使用できない場合に備えて、プレゼンテーションを印刷した紙媒体を2部持参する。

(3)要件

- ・端末を使用する場合は、電源は試験室に入室してからオンにすること。試験室以外の場所（控室含む）では、端末の電源はオフにしておくこと。
- ・試験室内で端末の電源をオンにした際も、インターネット等のネットワークへの接続は認めない。プレゼンテーションに必要なファイルは、端末内に保存しておくこと。
- ・プレゼンテーションに使用するソフトは自由とする。
- ・内容は、全てオリジナルであること（引用は不可）。
※ただし、データ及び数値等の引用は可。
- ・動画や音声は、使用しないこと（アニメーションは可）。
- ・読み原稿や手持ち資料の使用は可能だが、面接委員への配付物は認めない。
※ただし、不具合により端末が使用できない場合は、プレゼンテーションを印刷した紙媒体を面接委員2名に配付し、発表することは可とする。終了後は、配付した紙媒体を面接委員から回収して持ち帰ること。